

川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

月本たくや



SNS 随時更新中!

ホームページはこちらから→

<http://www.tsukimoto.info>レポート
【第 62 号】

すべての人に参加の機会が広がる自治を目指す!

～市民活動活性化と自治制度改革の両面から新しい市民自治をつくる～

✓川崎市は特別市(特別自治市)を目指します?

昨年、「川崎市は特別市自治市を目指します」と書かれたパンフレットが配布され、市は出張講座まで開いて、特別自治市(以下、特別市)を目指す広報活動を開始しました。

では、特別市とは何でしょうか?

これを明確に説明できる人はいません。それは、特別市について、思い描くものがあったとしても、具体的な制度が確立されておらず、近年ようやく政令指定都市 20 市が検討を開始したところなのです。

特別市のイメージとしては、政令指定都市に道府県と同じ権限を移譲するもので、例えば、神奈川県川崎市から川崎特別市になるというところぐらいしか具体的なものはありません。

即ち、法令等で整備されていない謎の特別市を目指すというので、「どのようなエビデンスがあるのか?」私は川崎市が政令指定都市から特別市になった場合の財政的・人的の両面からどのような数値化された見通しがあるのかを尋ねました。しかし、市はこれから具体的な調査を進めるとのことなのに、すでに出前説明会まで開催し、さらに疑問が広がります。

そして、特別市について説明を受けた市民の方々からは、「特別市になったらどうなるの?」「そもそも特別市になんてなれるの?」「エビデンスがないものを目指すと言われても」という冷静な声が私のところに寄せられています。

✓市民自治を進めるためにすべきこと

特別市のような大きな制度論より身近に、川崎市では、コミュニティ施策の新しい考え方を進め、各区でのソーシャルデザインセンターの設立を目指しています。麻生区でも「あさお希望のシナリオプロジェクト」で検討されています。

考え方としては、様々な地域の活動主体があり、それぞれの力を合わせて、課題解決をはかっていこうという横のつながりをつくるものです。

昨年 12 月に開催された「あさお希望のシナリオ活動報告会」に参加させて頂き、様々な地域の活動団体や出席された町内会・自治会関係者と意見交換させて頂きました。

この中で、ある活動団体の運営に関する課題が示されたところ、ある町内会のメンバーで活動支援が可能であるという解決の糸口が見つかり、この場で互いの理解につながりました。

町内会・自治会活動、あさお希望のシナリオプロジェクト、川崎プロボノ部などの特性を活かし、融合していくことが、市民自治の活性化につながります。

YouTube

月本たくやチャンネル
を開設しました。LINE公式アカウント
を開設しました。

✓防災士の活用から地域をつなぐ

町内会・自治会に加入している人、地域で活動を行っている人、特に地域での活動は行っていない人、それぞれいらっしゃいますが、災害時はすべての人が被災者になるわけです。各地域で様々な防災活動が行われていますが、その濃淡があるのは事実です。

そこで、防災をキーワードに、地域の様々な活動主体が相互に連携していくことが、第一歩になります。この第一歩として地域や活動団体を結ぶ役割を担う可能性があるのが、防災士です。

昨年3月の議会質問で、市内在住防災士の活用を提案したところ、川崎市は市内在住防災士へのアンケートを実施し、地域防災への協力の意向のある370名の防災士がいることが分かりました。その後、10月・11月に川崎市が開催した防災士説明会に参加した人が178名いました。また、麻生区では、私も発起人の一人として麻生区防災士協議会の設置に向け、動いています。

防災士になっている人は様々な形で地域活動を行っています。自主防災組織で活動を行っている人を始め、防災食に関する活動や、ペット防災に関する活動を行っている人、企業で防災活動に関わっている人など、様々です。

麻生区の防災士協議会を誕生させることで、この様々なバックグラウンドのある防災士が地域防災に関わることは、コロナ禍でできなかった地域活動を再生していくきっかけにもなります。

特別市の話を聞いてもピンと来ませんが、人と人をつなぐきっかけをつくり、それぞれが地域のためにできることを少しずつ行っていくことが市民自治の基本であると思います。

また、地域のことができない人はまずは自分で自分を守る防災対策を進めることが、サポートが必要な別の誰かを救うことにつながります。

防災士は、防災の観点からの啓発や実践、様々な活動の融合等をはかり、市民自治の活性化につながられますので、今後の活動が期待されます

✓特別市よりも普通地方交付税不交付問題を解決すべき

令和5年度川崎市予算案が示され、事実上の収支不足がおよそ120億円と見込まれています。不足分のほとんどの要因がふるさと納税の市外流出になっています。

しかし、ふるさと納税の流出も大きな問題ですが、川崎市は普通地方交付税不交付団体になっているため、ふるさと納税に限らず、国から交付税ではなく、市税負担になっているものもたくさんあります。そもそも不交付団体になっている要因は、市の基本的な収入（基準財政収入額）から、市が運営に必要な基本的な経費（基準財政需要額）を引いた結果のマイナスになった分を普通地方交付税で国が交付します。

この算定方法は、様々な費目に対し、係数を掛けるわけですが、すべてに掛けられるのが「面積係数」です。都市整備等のインフラ分野に面積係数を掛けるのはわかりませんが、保育や福祉のようにサービスを受ける人数によって影響が大きくなる民生分野にも面積係数を掛けるようです。民生費の割合が高くなっている昨今、人が必要なのはどの地域も同じですので、面積が狭いから効率がよいという判断なら、川崎市が不利になります。さらに、係数が毎年どう変動しているか、そもそも計算内容が公開されていません。

特別市についても国での議論が必要ですが、まずは、交付税の計算のあり方について、国で見直してもらいたいところです。

月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。

川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書（麻生区・国会担当）等を経て、平成23年より川崎市議会議員。

現在 川崎市議会議員（麻生区選出、無所属、当選3回） 文教委員会委員 防災士

神奈川県クラブ協会代表理事 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長

神奈川大学川崎市宮陵会監事 三田学園同窓会東京支部幹事

川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 川崎百合ライオンズクラブ2017-2018年度会長

五力田町内会地区長 麻生区白鳥在住 家族：妻（会社員） 趣味：KUBB（スウェーデン発祥のスポーツ）



月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103

TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

Email takuya@tsukimoto.info

月本たくや

検索

